資料編

1　第2次戸田市都市マスタープラン（改定版）…… 208
2　SDGsと施策の相関図 …… 210
3　SDGsと本計画における取り組みの方針などの関連性 …… 212
4　戸田市第5次総合振興計画策定の体制 …… 229
5　戸田市第5次総合振興計画策定の経過 …… 230
6　平成30年度（2018年度）戸田市市民意識調査票 …… 232
7　若年層ミーティングマガジン～私たちの考える「戸田市の未来」「理想のまち」～ …… 240
8　戸田市第5次総合振興計画協働会議提言書 …… 244
9　戸田市総合振興計画審議会条例 …… 274
10　諮問書（戸田市第5次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について（諮問））…… 275
11　答申書（戸田市第5次総合振興計画基本構想・基本計画（案）について（答申））…… 276
12　用語解説一覧 …… 279

1. 第2次戸田市都市マスタープラン(改定版)

(1)将来都市構造

都市づくりの目標を実現するために、都市活動のイメージを地域に結びつけたゾーンを設定するとともに、機能が集積する拠点及びネットワークを構成する軸を配置します。

将来都市構造図

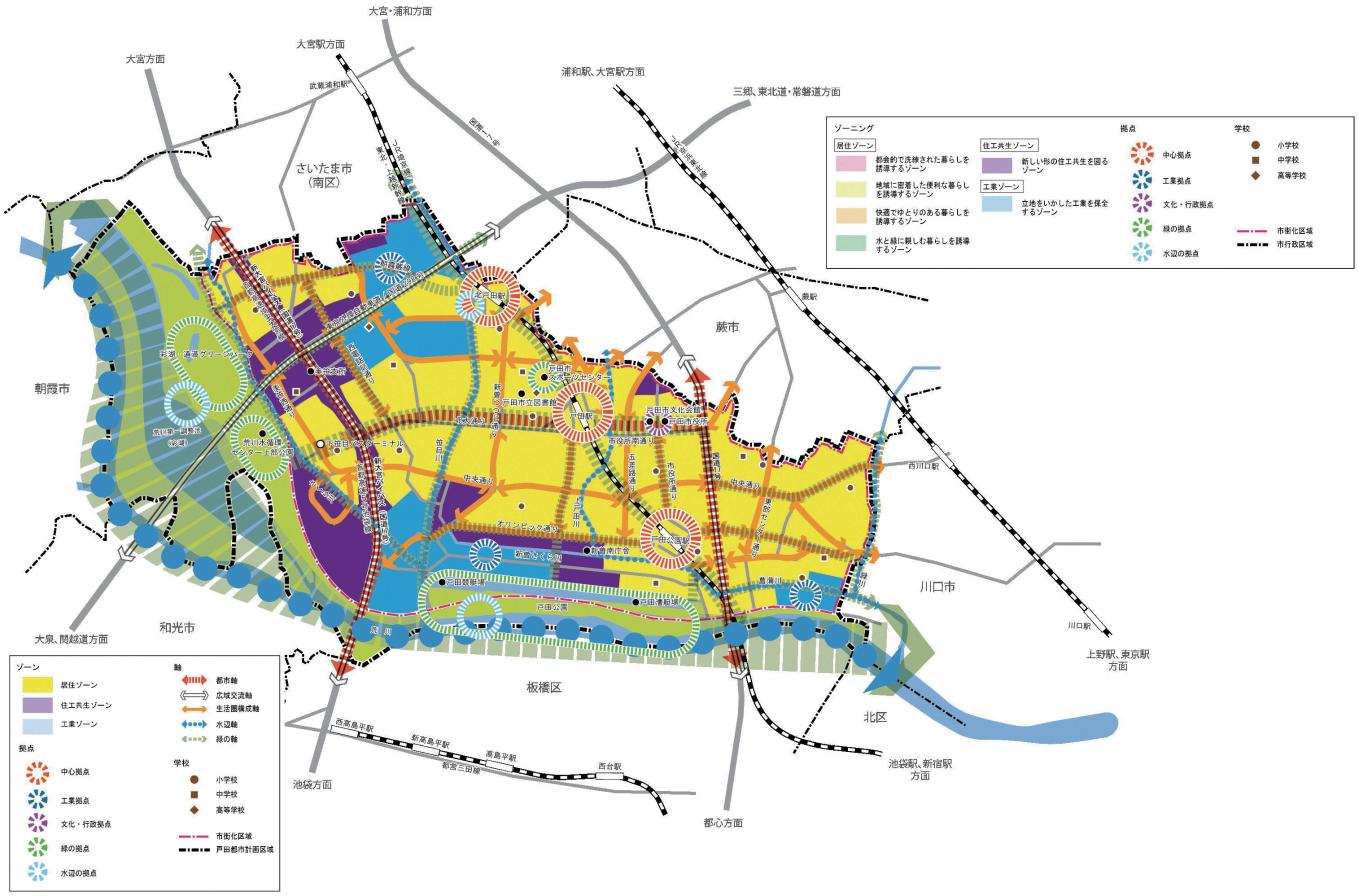

ゾーン	居住ゾーン	生活利便施設の集積や移動環境を高めることで、都市としての利便性のある住環境や、ゆとりやうるおいのある住環境の実現による質の高い都市空間を形成するゾーン
	住工共生ゾーン	工業系指向や住居系指向の土地利用の方向性を踏まえつつ、それぞれのゾーンの特性に応じた住工共生を進めるゾーン
	工業ゾーン	都心に近い立地をいかした事業活動が可能な工業地の維持・向上を図るゾーン
拠点	都市活動を支える拠点については、集積すべき機能等の違いから6つを設定します。 ①中心拠点(戸田公園駅／戸田駅／北戸田駅)　②工業拠点 ③文化・行政拠点　④緑の拠点　⑤水辺の拠点　⑥交通拠点	
軸	生活の場と拠点とを結ぶ6つの軸を設定します。 ①都市軸　②広域交流軸　③生活圏構成軸　④水辺の軸　⑤緑の軸 ⑥基幹的な公共交通軸	

（2）都市づくりの方針

①土地利用の方針

将来都市構造を基本として、それぞれのゾーンで行われる都市活動を支える拠点及び軸の配置を踏まえた土地利用を促進するため、適正に誘導します。

②都市施設の整備方針

都市施設の整備にあたっては、市民生活及び都市活動の快適性・利便性の向上を目指すとともに、誰もが使いやすいユニバーサルデザインの導入、環境への負荷軽減等について配慮することを前提とします。

③市街地整備の方針

都市施設の整備方針と整合を図りながら、地域の特性、市街地形成の経緯等を踏まえた事業手法等を柔軟に適用することで、誰もが住み続けたいと思える良好な住環境の形成と、産業が立地しやすい活力ある都市空間の形成を目指します。その際に、地区計画制度、建築協定、景観協定、緑地協定等の法律に基づく制度や「戸田市都市景観条例」に基づく三軒協定の活用を図れるよう、地区住民等に対して、制度の紹介や支援を行います。

④交通体系の方針

本市が持つ平坦で市域がさほど広くないという特性をいかしつつ、都市活動の目的に応じて様々な移動手段を選択可能な、誰もが安全かつ快適に移動できる交通環境の形成を目指します。

⑤自然環境形成の方針

本市にとって貴重な財産である荒川一帯をはじめとする水と緑による自然環境を守り、より充実させていくために、市民・事業者・市が連携した自然環境の保全・回復・活用の取組を推進し、自然環境と都市環境が調和した都市づくりにつなげることを目指します。

⑥都市景観形成の方針

豊かな水や緑の景観資源が市街地と近接しているという、本市の特徴をいかした魅力ある都市景観を、市民・事業者・市との連携により形成していきます。

⑦安全・安心なまちづくりの方針

近年、多発化する自然災害に対して、防災・減災に関する取組等を継続して進めるとともに、犯罪の未然予防につながるまちづくりや地域の防犯性の向上を図ることにより、誰もがより安全・安心に暮らせるまちづくりを目指します。

2 SDGsと施策の相関図

施策番号 考え方	施策名	1 貧困をなくそう	2 飢餓をゼロに	3 すべての人に健康と福祉を	4 質の高い教育をみんなに	5 ジェンダー平等を実現しよう
施策1	子育て支援の充実	●		●	●	●
施策2	乳幼児期の保育・教育の充実				●	
施策3	児童・青少年の育成環境の充実				●	●
施策4	世界で活躍できる人間の育成			●	●	●
施策5	生涯学習活動の推進				●	●
施策6	芸術文化活動の推進					
施策7	スポーツ・レクリエーション活動の推進・充実					●
施策8	地域医療体制の強化			●		●
施策9	健康づくり支援の充実		●	●	●	●
施策10	地域福祉の推進					●
施策11	高齢者福祉環境の整備・充実			●		●
施策12	国民健康保険・後期高齢者医療・国民年金の円滑な運営			●		●
施策13	生活困窮者支援の充実	●		●		
施策14	障がい福祉環境の整備・充実			●		●
施策15	消防・救急体制の強化					●
施策16	地域防災力・危機管理体制の充実・強化	●				●
施策17	防犯体制の強化					●
施策18	市民相談機能と消費生活の充実					
施策19	浸水対策の推進					
施策20	安全な道路環境の整備・推進			●		
施策21	快適で秩序ある美しい市街地の形成					●
施策22	安心して生活できる住環境の充実					
施策23	上下水道事業の効率的な運営・施設の充実	●				●
施策24	公共交通が利用しやすい環境の整備・推進					
施策25	自然に親しむ空間の整備・推進					
施策26	魅力ある公園づくり					
施策27	生活環境の保全			●		●
施策28	環境衛生の充実					
施策29	多様な働き方への支援・充実				●	●
施策30	産業振興の推進					
施策31	地域資源を活用した観光振興の推進					
施策32	市民活動の活性化と地域交流の促進					
考え方	①協働によるまちづくり				●	●
考え方	②情報共有・発信の強化					
考え方	③質の高い行財政運営の推進				●	●
考え方	④信頼される行政の実現					●

6 安全な水とトイレを世界中に	7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに	8 働きがいも経済成長も	9 産業と技術革新の基盤をつくろう	10 人や国の不平等をなくそう	11 住み続けられるまちづくりを	12 つくる責任 つかう責任	13 気候変動に具体的な対策を	14 海の豊かさを守ろう	15 陸の豊かさも守ろう	16 平和と公正をすべての人に	17 パートナーシップで目標を達成しよう	
										●	●	1
											●	2
											●	3
						●					●	4
						●					●	5
					●						●	6
											●	7
											●	8
											●	9
											●	10
		●		●							●	11
											●	12
		●									●	13
		●		●							●	14
					●		●				●	15
					●		●				●	16
										●	●	17
										●	●	18
			●		●		●				●	19
			●								●	20
			●		●						●	21
					●						●	22
●						●		●			●	23
			●		●						●	24
									●		●	25
											●	26
●	●				●	●	●		●		●	27
●					●	●		●			●	28
		●		●							●	29
		●	●								●	30
		●									●	31
				●							●	32
				●						●	●	①
											●	②
		●		●	●	●				●	●	③
										●	●	④

1 貧困をなくそう

ゴール 1

あらゆる場所のあらゆる形態の貧困を終わらせる

自治体行政は貧困で生活に苦しむ人々を支援する上で最も適したポジションにいます。各自治体において、すべての市民が必要最低限の暮らしを確保することができるよう、きめ細やかな支援策が求められています。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
1.1	2030年までに、現在1日1.25ドル未満で生活する人々と定義されている極度の貧困をあらゆる場所で終わらせる。	1	(3)
		13	(1)(2)
1.2	2030年までに、各国定義によるあらゆる次元の貧困状態にある、全ての年齢の男性、女性、子供の割合を半減させる。	1	(3)
		13	(1)(2)
1.3	各国において最低限の基準を含む適切な社会保護制度及び対策を実施し、2030年までに貧困層及び脆弱層に対し十分な保護を達成する。	1	(3)
		13	(1)(2)
1.4	2030年までに、貧困層及び脆弱層をはじめ、全ての男性及び女性が、基礎的サービスへのアクセス、土地及びその他の形態の財産に対する所有権と管理権限、相続財産、天然資源、適切な新技術、マイクロファイナンスを含む金融サービスに加え、経済的資源についても平等な権利を持つことができるように確保する。	23	(1)(2)(3)
1.5	2030年までに、貧困層や脆弱な状況にある人々の強靱性（レジリエンス）を構築し、気候変動に関連する極端な気象現象やその他の経済、社会、環境的ショックや災害に暴露や脆弱性を軽減する。	16	施策の関連計画に該当
1.a	あらゆる次元での貧困を終わらせるための計画や政策を実施するべく、後発開発途上国をはじめとする開発途上国に対して適切かつ予測可能な手段を講じるため、開発協力の強化などを通じて、さまざまな供給源からの相当量の資源の動員を確保する。		
1.b	貧困撲滅のための行動への投資拡大を支援するため、国、地域及び国際レベルで、貧困層やジェンダーに配慮した開発戦略に基づいた適正な政策的枠組みを構築する。		

2 飢餓をゼロに

ゴール 2 飢餓を終わらせ、食料安全保障及び栄養改善を実現し、持続可能な農業を促進する

自治体は土地や水資源を含む自然資産を活用して農業や畜産などの食料生産の支援を行うことが可能です。そのためにも適切な土地利用計画が不可欠です。公的・私的な土地で都市農業を含む食料生産活動を推進し、安全な食料確保に貢献することもできます。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
2.1	2030年までに、飢餓を撲滅し、全ての人々、特に貧困層及び幼児を含む脆弱な立場にある人々が一年中安全かつ栄養のある食料を十分得られるようにする。	1	(3)
		9	(2) (3)
2.2	5歳未満の子供の発育阻害や消耗性疾患について国際的に合意されたターゲットを2025年までに達成するなど、2030年までにあらゆる形態の栄養不良を解消し、若年女子、妊婦・授乳婦及び高齢者の栄養ニーズへの対処を行う。	9	(2) (3)
2.3	2030年までに、土地、その他の生産資源や、投入財、知識、金融サービス、市場及び高付加価値化や非農業雇用の機会への確実かつ平等なアクセスの確保などを通じて、女性、先住民、家族農家、牧畜民及び漁業者をはじめとする小規模食料生産者の農業生産性及び所得を倍増させる。		
2.4	2030年までに、生産性を向上させ、生産量を増やし、生態系を維持し、気候変動や極端な気象現象、干ばつ、洪水及びその他の災害に対する適応能力を向上させ、漸進的に土地と土壌の質を改善させるような、持続可能な食料生産システムを確保し、強靱(レジリエント)な農業を実践する。		
2.5	2020年までに、国、地域及び国際レベルで適正に管理及び多様化された種子・植物バンクなども通じて、種子、栽培植物、飼育・家畜化された動物及びこれらの近縁野生種の遺伝的多様性を維持し、国際的合意に基づき、遺伝資源及びこれに関連する伝統的な知識へのアクセス及びその利用から生じる利益の公正かつ衡平な配分を促進する。		
2.a	開発途上国、特に後発開発途上国における農業生産能力向上のために、国際協力の強化などを通じて、農村インフラ、農業研究・普及サービス、技術開発及び植物・家畜のジーン・バンクへの投資の拡大を図る。		
2.b	ドーハ開発ラウンドのマンデートに従い、全ての農産物輸出補助金及び同等の効果を持つ全ての輸出措置の同時撤廃などを通じて、世界の市場における貿易制限や歪みを是正及び防止する。		
2.c	食料価格の極端な変動に歯止めをかけるため、食料市場及びデリバティブ市場の適正な機能を確保するための措置を講じ、食料備蓄などの市場情報への適時のアクセスを容易にする。		

3 すべての人に健康と福祉を

ゴール 3

あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する

住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態を維持・改善に必要であるという研究も報告されています。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
3.1	2030年までに、世界の妊産婦の死亡率を出生10万人当たり70人未満に削減する。	1	(1)
		8	(1)
		9	(2)
3.2	全ての国が新生児死亡率を少なくとも出生1,000件中12件以下まで減らし、5歳以下死亡率を少なくとも出生1,000件中25件以下まで減らすことを目指し、2030年までに、新生児及び5歳未満児の予防可能な死亡を根絶する。	1	(1) (2)
		8	(1)
		9	(2)
3.3	2030年までに、エイズ、結核、マラリア及び顧みられない熱帯病といった伝染病を根絶するとともに肝炎、水系感染症及びその他の感染症に対処する。	9	(2)
3.4	2030年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて3分の1減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	9	(3)
3.5	薬物乱用やアルコールの有害な摂取を含む、物質乱用の防止・治療を強化する。	4	施策の関連計画に該当
		9	(1)
3.6	2020年までに、世界の道路交通事故による死傷者を半減させる。	20	(1) (3) (4)
3.7	2030年までに、家族計画、情報・教育及び性と生殖に関する健康の国家戦略・計画への組み入れを含む、性と生殖に関する保健サービスを全ての人々が利用できるようにする。		
3.8	全ての人々に対する財政リスクからの保護、質の高い基礎的な保健サービスへのアクセス及び安全で効果的かつ質が高く安価な必須医薬品とワクチンへのアクセスを含む、ユニバーサル・ヘルス・カバレッジ(UHC)を達成する。	8	(2)
		11	(3)
		12	(1)
		13	(3)
3.9	2030年までに、有害化学物質、並びに大気、水質及び土壌の汚染による死亡及び疾病の件数を大幅に減少させる。		
3.a	全ての国々において、たばこの規制に関する世界保健機関枠組条約の実施を適宜強化する。	9	(1)
3.b	主に開発途上国に影響を及ぼす感染性及び非感染性疾患のワクチン及び医薬品の研究開発を支援する。また、知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)及び公衆の健康に関するドーハ宣言に従い、安価な必須医薬品及びワクチンへのアクセスを提供する。同宣言は公衆衛生保護及び、特に全ての人々への医薬品のアクセス提供にかかわる「知的所有権の貿易関連の側面に関する協定(TRIPS協定)」の柔軟性に関する規定を最大限に行使する開発途上国の権利を確約したものである。		
3.c	開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において保健財政及び保健人材の採用、能力開発・訓練及び定着を大幅に拡大させる。		
3.d	全ての国々、特に開発途上国の国家・世界規模な健康危険因子の早期警告、危険因子緩和及び危険因子管理のための能力を強化する。		

4 質の高い教育をみんなに

ゴール4 すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する

教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
4.1	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、適切かつ効果的な学習成果をもたらす、無償かつ公正で質の高い初等教育及び中等教育を修了できるようにする。	4	(1) (3)
4.2	2030年までに、全ての子供が男女の区別なく、質の高い乳幼児の発達・ケア及び就学前教育にアクセスすることにより、初等教育を受ける準備が整うようにする。	2	(3)
		9	(2)
4.3	2030年までに、全ての人々が男女の区別なく、手の届く質の高い技術教育・職業教育及び大学を含む高等教育への平等なアクセスを得られるようにする。		
4.4	2030年までに、技術的・職業的スキルなど、雇用、働きがいのある人間らしい仕事及び起業に必要な技能を備えた若者と成人の割合を大幅に増加させる。	1	(3)
		2	(2)
		29	(1) (2)
4.5	2030年までに、教育におけるジェンダー格差を無くし、障害者、先住民及び脆弱な立場にある子供など、脆弱層があらゆるレベルの教育や職業訓練に平等にアクセスできるようにする。	5	(1)
4.6	2030年までに、全ての若者及び大多数（男女ともに）の成人が、読み書き能力及び基本的計算能力を身に付けられるようにする。		
4.7	2030年までに、持続可能な開発のための教育及び持続可能なライフスタイル、人権、男女の平等、平和及び非暴力的文化の推進、グローバル・シチズンシップ、文化多様性と文化の持続可能な開発への貢献の理解の教育を通して、全ての学習者が、持続可能な開発を促進するために必要な知識及び技能を習得できるようにする。	3	(2)
		4	(1)
		5	(1)
		考え方①	(3) (4) (5)
4.a	子供、障害及びジェンダーに配慮した教育施設を構築・改良し、全ての人々に安全で非暴力的、包摂的、効果的な学習環境を提供できるようにする。	4	(3)
		考え方③	(3)
4.b	2020年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、並びにアフリカ諸国を対象とした、職業訓練、情報通信技術（ICT）、技術・工学・科学プログラムなど、先進国及びその他の開発途上国における高等教育の奨学金の件数を全世界で大幅に増加させる。	4	施策の関連計画に該当
4.b	2030年までに、開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国における教員研修のための国際協力などを通じて、質の高い教員の数を大幅に増加させる。		

5 ジェンダー平等を実現しよう

ゴール5 ジェンダー平等を達成し、すべての女性及び女児の能力強化を行う

自治体による女性や子供等の弱者の人権を守る取組は大変重要です。
また、自治体行政や社会システムにジェンダー平等を反映させるために、
行政職員や審議会委員等における女性の割合を増やすのも重要な取組といえます。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
5.1	あらゆる場所における全ての女性及び女児に対するあらゆる形態の差別を撤廃する。	29	(1)
		考え方①	(4) (5)
5.2	人身売買や性的、その他の種類の搾取など、全ての女性及び女児に対する、公共・私的空間におけるあらゆる形態の暴力を排除する。	1	(2)
		9	(3)
		17	(3)
		考え方①	(5)
5.3	未成年者の結婚、早期結婚、強制結婚及び女性器切除など、あらゆる有害な慣行を撤廃する。		
5.4	公共のサービス、インフラ及び社会保障政策の提供、並びに各国の状況に応じた世帯・家族内における責任分担を通じて、無報酬の育児・介護や家事労働を認識・評価する。	考え方①	(5)
5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	考え方①	(5)
		1、3、4、5、6、7、8、9、10、11、12、14、15、16、17、21、22、23、27、30、考え方①、考え方③、考え方④	附属機関がある施策及び考え方に該当
5.6	国際人口・開発会議（ICPD）の行動計画及び北京行動綱領、並びにこれらの検証会議の成果文書に従い、性と生殖に関する健康及び権利への普遍的アクセスを確保する。	考え方①	(5)
5.a	女性に対し、経済的資源に対する同等の権利、並びに各国法に従い、オーナーシップ及び土地その他の財産、金融サービス、相続財産、天然資源に対するアクセスを与えるための改革に着手する。		
5.b	女性の能力強化促進のため、ICTをはじめとする実現技術の活用を強化する。		
5.c	ジェンダー平等の促進、並びに全ての女性及び女子のあらゆるレベルでの能力強化のための適正な政策及び拘束力のある法規を導入・強化する。	29	(2)
		考え方①	(5)

6 安全な水とトイレを世界中に

ゴール6 すべての人々の水と衛生の利用可能性と持続可能な管理を確保する

安全で清潔な水へのアクセスは住民の日常生活を支える基盤です。
水道事業は自治体の行政サービスとして提供されることが多く、
水源地の環境保全を通して水質を良好に保つことも自治体の大事な責務です。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
6.1	2030年までに、全ての人々の、安全で安価な飲料水の普遍的かつ衡平なアクセスを達成する。	23	(1)
6.2	2030年までに、全ての人々の、適切かつ平等な下水施設・衛生施設へのアクセスを達成し、野外での排泄をなくす。女性及び女児、並びに脆弱な立場にある人々のニーズに特に注意を払う。	23	(1) (3)
6.3	2030年までに、汚染の減少、投棄の廃絶と有害な化学物・物質の放出の最小化、未処理の排水の割合半減及び再生利用と安全な再利用の世界的規模で大幅に増加させることにより、水質を改善する。	23	(3)
		27	(2) (3)
6.4	2030年までに、全セクターにおいて水利用の効率を大幅に改善し、淡水の持続可能な採取及び供給を確保し水不足に対処するとともに、水不足に悩む人々の数を大幅に減少させる。	23	(2)
6.5	2030年までに、国境を越えた適切な協力を含む、あらゆるレベルでの統合水資源管理を実施する。		
6.6	2020年までに、山地、森林、湿地、河川、帯水層、湖沼を含む水に関連する生態系の保護・回復を行う。	27	(2)
		28	(2)
6.a	2030年までに、集水、海水淡水化、水の効率的利用、排水処理、リサイクル・再利用技術を含む開発途上国における水と衛生分野での活動と計画を対象とした国際協力と能力構築支援を拡大する。		
6.b	水と衛生に関わる分野の管理向上における地域コミュニティの参加を支援・強化する。	27	(2)

7 エネルギーをみんなに そしてクリーンに

ゴール 7

すべての人々の、安価かつ信頼できる持続可能な近代的エネルギーへのアクセスを確保する

公共建築物に対して率先して省エネや再エネ利用を推進したり、住民が省/再エネ対策を推進するのを支援する等、安価かつ効率的で信頼性の高い持続可能なエネルギー源利用のアクセスを増やすことも自治体の大きな役割といえます。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
7.1	2030年までに、安価かつ信頼できる現代的エネルギーサービスへの普遍的アクセスを確保する。	27	(1)
7.2	2030年までに、世界のエネルギーミックスにおける再生可能エネルギーの割合を大幅に拡大させる。	27	(1)
7.3	2030年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	27	(1)
7.a	2030年までに、再生可能エネルギー、エネルギー効率及び先進的かつ環境負荷の低い化石燃料技術などのクリーンエネルギーの研究及び技術へのアクセスを促進するための国際協力を強化し、エネルギー関連インフラとクリーンエネルギー技術への投資を促進する。		
7.b	2030年までに、各々の支援プログラムに沿って開発途上国、特に後発開発途上国及び小島嶼開発途上国、内陸開発途上国の全ての人々に現代的で持続可能なエネルギーサービスを供給できるよう、インフラ拡大と技術向上を行う。		

8 働きがいも経済成長も

ゴール8 包摂的かつ持続可能な経済成長及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する

自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
8.1	各国の状況に応じて、一人当たり経済成長率を持続させる。特に後発開発途上国は少なくとも年率7%の成長率を保つ。	30	(2)
		31	(1)
8.2	高付加価値セクターや労働集約型セクターに重点を置くことなどにより、多様化、技術向上及びイノベーションを通じた高いレベルの経済生産性を達成する。	30	(1)
8.3	生産活動や適切な雇用創出、起業、創造性及びイノベーションを支援する開発重視型の政策を促進するとともに、金融サービスへのアクセス改善などを通じて中小零細企業の設立や成長を奨励する。	29	(2)
		30	(2)
8.4	2030年までに、世界の消費と生産における資源効率を漸進的に改善させ、先進国主導の下、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組みに従い、経済成長と環境悪化の分断を図る。		
8.5	2030年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、並びに同一労働同一賃金を達成する。	11	(2)
		14	(2)
		29	(1)
		考え方③	(4)
8.6	2020年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	13	(1)(2)
		29	(1)
8.7	強制労働を根絶し、現代の奴隷制、人身売買を終らせるための緊急かつ効果的な措置の実施、最悪な形態の児童労働の禁止及び撲滅を確保する。2025年までに児童兵士の募集と使用を含むあらゆる形態の児童労働を撲滅する。		
8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。		
8.9	2030年までに、雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業を促進するための政策を立案し実施する。	31	(1)
8.10	国内の金融機関の能力を強化し、全ての人々の銀行取引、保険及び金融サービスへのアクセスを促進・拡大する。		
8.a	後発開発途上国への貿易関連技術支援のための拡大統合フレームワーク(EIF)などを通じた支援を含む、開発途上国、特に後発開発途上国に対する貿易のための援助を拡大する。		
8.b	2020年までに、若年雇用のための世界的戦略及び国際労働機関(ILO)の仕事に関する世界協定の実施を展開・運用化する。		

9 産業と技術革新の基盤をつくろう

ゴール 9 強靭(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進及びイノベーションの推進を図る

自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
9.1	全ての人々に安価で公平なアクセスに重点を置いた経済発展と人間の福祉を支援するために、地域・越境インフラを含む質の高い、信頼でき、持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラを開発する。	19	(1)
		20	(1)
		21	(2)
		24	(1)
9.2	包摂的かつ持続可能な産業化を促進し、2030年までに各国の状況に応じて雇用及びGDPに占める産業セクターの割合を大幅に増加させる。後発開発途上国については同割合を倍増させる。		
9.3	特に開発途上国における小規模の製造業その他の企業の、安価な資金貸付などの金融サービスやバリューチェーン及び市場への統合へのアクセスを拡大する。	30	(2)
9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	30	(1)
9.5	2030年までにイノベーションを促進させることや100万人当たりの研究開発従事者数を大幅に増加させ、また官民研究開発の支出を拡大させるなど、開発途上国をはじめとする全ての国々の産業セクターにおける科学研究を促進し、技術能力を向上させる。		
9.a	アフリカ諸国、後発開発途上国、内陸開発途上国及び小島嶼開発途上国への金融・テクノロジー・技術の支援強化を通じて、開発途上国における持続可能かつ強靭(レジリエント)なインフラ開発を促進する。		
9.b	産業の多様化や商品への付加価値創造などに資する政策環境の確保などを通じて、開発途上国の国内における技術開発、研究及びイノベーションを支援する。		
9.c	後発開発途上国において情報通信技術へのアクセスを大幅に向上させ、2020年までに普遍的かつ安価なインターネットアクセスを提供できるよう図る。		

10 人や国の不平等をなくそう

ゴール 10

各国内及び各国間の不平等を是正する

差別や偏見の解消を推進する上でも自治体は主導的な役割を担うことができます。少数意見を吸い上げつつ、不公平・不平等のないまちづくりを行うことが求められています。

SDGs	戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット	施策及び考え方	取り組みの方針など
10.1　2030年までに、各国の所得下位40%の所得成長率について、国内平均を上回る数値を漸進的に達成し、持続させる。		
10.2　2030年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人々の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	11	(3)
	14	(1)
	29	(1)
	32	(4)
	考え方①	(5)
10.3　差別的な法律、政策及び慣行の撤廃、並びに適切な関連法規、政策、行動の促進などを通じて、機会均等を確保し、成果の不平等を是正する。	14	(1)
	考え方①	(4) (5)
10.4　税制、賃金、社会保障政策をはじめとする政策を導入し、平等の拡大を漸進的に達成する。	考え方③	(3)
10.5　世界金融市場と金融機関に対する規制とモニタリングを改善し、こうした規制の実施を強化する。		
10.6　地球規模の国際経済・金融制度の意思決定における開発途上国の参加や発言力を拡大させることにより、より効果的で信用力があり、説明責任のある正当な制度を実現する。		
10.7　計画に基づき良く管理された移民政策の実施などを通じて、秩序のとれた、安全で規則的かつ責任ある移住や流動性を促進する。		
10.a　世界貿易機関（WTO）協定に従い、開発途上国、特に後発開発途上国に対する特別かつ異なる待遇の原則を実施する。		
10.b　各国の国家計画やプログラムに従って、後発開発途上国、アフリカ諸国、小島嶼開発途上国及び内陸開発途上国を始めとする、ニーズが最も大きい国々への、政府開発援助（ODA）及び海外直接投資を含む資金の流入を促進する。		
10.c　2030年までに、移住労働者による送金コストを3%未満に引き下げ、コストが5%を越える送金経路を撤廃する。		

ゴール11 包摂的で安全かつ強靱(レジリエント)で持続可能な都市及び人間居住を実現する

包括的で、安全、レジリエントで持続可能なまちづくりを進めることは首長や自治体行政職員にとって究極的な目標であり、存在理由そのものです。都市化が進む世界の中で自治体行政の果たし得る役割は益々大きくなっています。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
11.1	2030年までに、全ての人々の、適切、安全かつ安価な住宅及び基本的サービスへのアクセスを確保し、スラムを改善する。	22	(3)
11.2	2030年までに、脆弱な立場にある人々、女性、子供、障害者及び高齢者のニーズに特に配慮し、公共交通機関の拡大などを通じた交通の安全性改善により、全ての人々に、安全かつ安価で容易に利用できる、持続可能な輸送システムへのアクセスを提供する。	21	(3)
		24	(1) (2)
11.3	2030年までに、包摂的かつ持続可能な都市化を促進し、全ての国々の参加型、包摂的かつ持続可能な人間居住計画・管理の能力を強化する。	21	(1) (2) (3) (5)
		22	(1) (2)
11.4	世界の文化遺産及び自然遺産の保護・保全の努力を強化する。	6	(2)
11.5	2030年までに、貧困層及び脆弱な立場にある人々の保護に焦点をあてながら、水関連災害などの災害による死者や被災者数を大幅に削減し、世界の国内総生産比で直接的経済損失を大幅に減らす。	15	(1)
		16	(1) (2)
		19	(1) (2)
11.6	2030年までに、大気の質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	27	(2)
		28	(1) (2)
11.7	2030年までに、女性、子供、高齢者及び障害者を含め、人々に安全で包摂的かつ利用が容易な緑地や公共スペースへの普遍的アクセスを提供する。	21	(3)
		考え方③	(3)
11.a	各国・地域規模の開発計画の強化を通じて、経済、社会、環境面における都市部、都市周辺部及び農村部間の良好なつながりを支援する。		
11.b	2020年までに、包含、資源効率、気候変動の緩和と適応、災害に対する強靱さ(レジリエンス)を目指す総合的政策及び計画を導入・実施した都市及び人間居住地の件数を大幅に増加させ、仙台防災枠組2015-2030に沿って、あらゆるレベルでの総合的な災害リスク管理の策定と実施を行う。	15	(1)
		16	施策の関連計画に該当
11.c	財政的及び技術的な支援などを通じて、後発開発途上国における現地の資材を用いた、持続可能かつ強靱(レジリエント)な建造物の整備を支援する。		

12 つくる責任 つかう責任

ゴール 12

持続可能な生産消費形態を確保する

環境負荷削減を進める上で持続可能な生産と消費は非常に重要なテーマです。これを推進するためには市民一人一人の意識や行動を見直す必要があります。省エネや3Rの徹底など、市民対象の環境教育などを行うことで自治体はこの流れを加速させることが可能です。

SDGs	戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット	施策及び考え方	取り組みの方針など
12.1 開発途上国の開発状況や能力を勘案しつつ、持続可能な消費と生産に関する10年計画枠組み（10YFP）を実施し、先進国主導の下、全ての国々が対策を講じる。		
12.2 2030年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	23	(1)
	考え方③	(3)
12.3 2030年までに小売・消費レベルにおける世界全体の一人当たりの食料の廃棄を半減させ、収穫後損失などの生産・サプライチェーンにおける食品ロスを減少させる。	28	(1)
12.4 2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	27	(2)
12.5 2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	27	(3)
	28	(1)
	考え方③	(3)
12.6 特に大企業や多国籍企業などの企業に対し、持続可能な取り組みを導入し、持続可能性に関する情報を定期報告に盛り込むよう奨励する。		
12.7 国内の政策や優先事項に従って持続可能な公共調達の慣行を促進する。	考え方③	(3)
12.8 2030年までに、人々があらゆる場所において、持続可能な開発及び自然と調和したライフスタイルに関する情報と意識を持つようにする。	4	(1)
	5	(1)
	27	(1) (3)
	28	(1) (2)
12.a 開発途上国に対し、より持続可能な消費・生産形態の促進のための科学的・技術的能力の強化を支援する。		
12.b 雇用創出、地方の文化振興・産品販促につながる持続可能な観光業に対して持続可能な開発がもたらす影響を測定する手法を開発・導入する。		
12.c 開発途上国の特別なニーズや状況を十分考慮し、貧困層やコミュニティを保護する形で開発に関する悪影響を最小限に留めつつ、税制改正や、有害な補助金が存在する場合はその環境への影響を考慮してその段階的廃止などを通じ、各国の状況に応じて、市場のひずみを除去することで、浪費的な消費を奨励する、化石燃料に対する非効率な補助金を合理化する。		

ゴール13 気候変動及びその影響を軽減するための緊急対策を講じる

気候変動問題は年々深刻化し、既に多くの形でその影響は顕在化しています。
従来の温室効果ガス削減といった緩和策だけでなく、
気候変動に備えた適応策の検討と策定を各自治体で行うことが求められています。

SDGs	戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット	施策及び考え方	取り組みの方針など
13.1 全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	15	（1）
	16	（2）
	19	（2）（3）
13.2 気候変動対策を国別の政策、戦略及び計画に盛り込む。	27	（1）
13.3 気候変動の緩和、適応、影響軽減及び早期警戒に関する教育、啓発、人的能力及び制度機能を改善する。	16	（2）
	27	（1）
13.a 重要な緩和行動の実施とその実施における透明性確保に関する開発途上国のニーズに対応するため、2020年までにあらゆる供給源から年間1,000億ドルを共同で動員するという、UNFCCCの先進締約国によるコミットメントを実施するとともに、可能な限り速やかに資本を投入して緑の気候基金を本格始動させる。		
13.b 後発開発途上国及び小島嶼開発途上国において、女性や青年、地方及び社会的に疎外されたコミュニティに焦点を当てることを含め、気候変動関連の効果的な計画策定と管理のための能力を向上するメカニズムを推進する。		

ゴール 14 持続可能な開発のために海洋・海洋資源を保全し、持続可能な形で利用する

海洋汚染の原因の8割は陸上の活動に起因していると言われています。まちの中で発生した汚染が河川等を通して海洋に流れ出ることがないように、臨海都市だけでなくすべての自治体で汚染対策を講じることが重要です。

SDGs	戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット	施策及び考え方	取り組みの方針など
14.1　2025年までに、海洋ごみや富栄養化を含む、特に陸上活動による汚染など、あらゆる種類の海洋汚染を防止し、大幅に削減する。	28	(2)
14.2　2020年までに、海洋及び沿岸の生態系に関する重大な悪影響を回避するため、強靱性(レジリエンス)の強化などによる持続的な管理と保護を行い、健全で生産的な海洋を実現するため、海洋及び沿岸の生態系の回復のための取組を行う。	28	(2)
14.3　あらゆるレベルでの科学的協力の促進などを通じて、海洋酸性化の影響を最小限化し、対処する。		
14.4　水産資源を、実現可能な最短期間で少なくとも各資源の生物学的特性によって定められる最大持続生産量のレベルまで回復させるため、2020年までに、漁獲を効果的に規制し、過剰漁業や違法・無報告・無規制(IUU)漁業及び破壊的な漁業慣行を終了し、科学的な管理計画を実施する。		
14.5　2020年までに、国内法及び国際法に則り、最大限入手可能な科学情報に基づいて、少なくとも沿岸域及び海域の10パーセントを保全する。		
14.6　開発途上国及び後発開発途上国に対する適切かつ効果的な、特別かつ異なる待遇が、世界貿易機関(WTO)漁業補助金交渉の不可分の要素であるべきことを認識した上で、2020年までに、過剰漁獲能力や過剰漁獲につながる漁業補助金を禁止し、違法・無報告・無規制(IUU)漁業につながる補助金を撤廃し、同様の新たな補助金の導入を抑制する。		
14.7　2030年までに、漁業、水産養殖及び観光の持続可能な管理などを通じ、小島嶼開発途上国及び後発開発途上国の海洋資源の持続的な利用による経済的便益を増大させる。		
14.a　海洋の健全性の改善と、開発途上国、特に小島嶼開発途上国および後発開発途上国の開発における海洋生物多様性の寄与向上のために、海洋技術の移転に関するユネスコ政府間海洋学委員会の基準・ガイドラインを勘案しつつ、科学的知識の増進、研究能力の向上、及び海洋技術の移転を行う。		
14.b　小規模・沿岸零細漁業者に対し、海洋資源及び市場へのアクセスを提供する。		
14.c　「我々の求める未来」のパラ158において想起されるとおり、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用のための法的枠組みを規定する海洋法に関する国際連合条約(UNCLOS)に反映されている国際法を実施することにより、海洋及び海洋資源の保全及び持続可能な利用を強化する。		

ゴール 15

陸域生態系の保護、回復、持続可能な利用の推進、持続可能な森林の経営、砂漠化への対処、ならびに土地の劣化の阻止・回復及び生物多様性の損失を阻止する

自然生態系の保護と土地利用計画は密接な関係があり、
自治体が大きな役割を有するといえます。
自然資産を広域に保護するためには、自治体単独で対策を講じるのではなく、
国や周辺自治体、その他関係者との連携が不可欠です。

SDGs		戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット		施策及び考え方	取り組みの方針など
15.1	2020年までに、国際協定の下での義務に則って、森林、湿地、山地及び乾燥地をはじめとする陸域生態系と内陸淡水生態系及びそれらのサービスの保全、回復及び持続可能な利用を確保する。		
15.2	2020年までに、あらゆる種類の森林の持続可能な経営の実施を促進し、森林減少を阻止し、劣化した森林を回復し、世界全体で新規植林及び再植林を大幅に増加させる。		
15.3	2030年までに、砂漠化に対処し、砂漠化、干ばつ及び洪水の影響を受けた土地などの劣化した土地と土壌を回復し、土地劣化に荷担しない世界の達成に尽力する。		
15.4	2030年までに持続可能な開発に不可欠な便益をもたらす山地生態系の能力を強化するため、生物多様性を含む山地生態系の保全を確実に行う。		
15.5	自然生息地の劣化を抑制し、生物多様性の損失を阻止し、2020年までに絶滅危惧種を保護し、また絶滅防止するための緊急かつ意味のある対策を講じる。	25	(1)
15.6	国際合意に基づき、遺伝資源の利用から生ずる利益の公正かつ衡平な配分を推進するとともに、遺伝資源への適切なアクセスを推進する。		
15.7	保護の対象となっている動植物種の密猟及び違法取引を撲滅するための緊急対策を講じるとともに、違法な野生生物製品の需要と供給の両面に対処する。		
15.8	2020年までに、外来種の侵入を防止するとともに、これらの種による陸域・海洋生態系への影響を大幅に減少させるための対策を導入し、さらに優先種の駆除または根絶を行う。	27	(2)
15.9	2020年までに、生態系と生物多様性の価値を、国や地方の計画策定、開発プロセス及び貧困削減のための戦略及び会計に組み込む。	25	(1)
15.a	生物多様性と生態系の保全と持続的な利用のために、あらゆる資金源からの資金の動員及び大幅な増額を行う。		
15.b	保全や再植林を含む持続可能な森林経営を推進するため、あらゆるレベルのあらゆる供給源から、持続可能な森林経営のための資金の調達と開発途上国への十分なインセンティブ付与のための相当量の資源を動員する。		
15.c	持続的な生計機会を追求するために地域コミュニティの能力向上を図る等、保護種の密猟及び違法な取引に対処するための努力に対する世界的な支援を強化する。		

ゴール16 持続可能な開発のための平和で包摂的な社会を促進し、すべての人々に司法へのアクセスを提供し、あらゆるレベルにおいて効果的で説明責任のある包摂的な制度を構築する

平和で公正な社会を作る上でも自治体は大きな責務を負っています。
地域内の多くの市民の参画を促して参加型の行政を推進して、
暴力や犯罪を減らすのも自治体の役割といえます。

SDGs	戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット	施策及び考え方	取り組みの方針など
16.1 あらゆる場所において、全ての形態の暴力及び暴力に関連する死亡率を大幅に減少させる。	1	(2)
	17	(3)
16.2 子供に対する虐待、搾取、取引及びあらゆる形態の暴力及び拷問を撲滅する。	1	(2)
16.3 国家及び国際的なレベルでの法の支配を促進し、全ての人々に司法への平等なアクセスを提供する。	18	(1)
16.4 2030年までに、違法な資金及び武器の取引を大幅に減少させ、奪われた財産の回復及び返還を強化し、あらゆる形態の組織犯罪を根絶する。		
16.5 あらゆる形態の汚職や贈賄を大幅に減少させる。		
16.6 あらゆるレベルにおいて、有効で説明責任のある透明性の高い公共機関を発展させる。	考え方③	(1) (2)
	考え方④	(1)
16.7 あらゆるレベルにおいて、対応的、包摂的、参加型及び代表的な意思決定を確保する。	考え方①	(1)
	考え方③	(1) (2)
	考え方④	(1)
16.8 グローバル・ガバナンス機関への開発途上国の参加を拡大・強化する。		
16.9 2030年までに、全ての人々に出生登録を含む法的な身分証明を提供する。	考え方③	(5)
16.10 国内法規及び国際協定に従い、情報への公共アクセスを確保し、基本的自由を保障する。		
16.a 特に開発途上国において、暴力の防止とテロリズム・犯罪の撲滅に関するあらゆるレベルでの能力構築のため、国際協力などを通じて関連国家機関を強化する。		
16.b 持続可能な開発のための非差別的な法規及び政策を推進し、実施する。	考え方①	(3)

17 パートナーシップで目標を達成しよう

ゴール17 持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する

自治体は公的／民間セクター、市民、NGO/NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

SDGs	戸田市第5次総合振興計画	
ターゲット	施策及び考え方	取り組みの方針など
17.1 課税及び徴税能力の向上のため、開発途上国への国際的な支援なども通じて、国内資源の動員を強化する。		
17.2 先進国は、開発途上国に対するODAをGNI比0.7%に、後発開発途上国に対するODAをGNI比0.15～0.20%にするという目標を達成するとの多くの国によるコミットメントを含むODAに係るコミットメントを完全に実施する。ODA供与国が、少なくともGNI比0.20%のODAを後発開発途上国に供与するという目標の設定を検討することを奨励する。		
17.3 複数の財源から、開発途上国のための追加的資金源を動員する。		
17.4 必要に応じた負債による資金調達、債務救済及び債務再編の促進を目的とした協調的な政策により、開発途上国の長期的な債務の持続可能性の実現を支援し、重債務貧困国（HIPC）の対外債務への対応により債務リスクを軽減する。		
17.5 後発開発途上国のための投資促進枠組みを導入及び実施する。		
17.6 科学技術イノベーション（STI）及びこれらへのアクセスに関する南北協力、南南協力及び地域的・国際的な三角協力を向上させる。また、国連レベルをはじめとする既存のメカニズム間の調整改善や、全世界的な技術促進メカニズムなどを通じて、相互に合意した条件において知識共有を進める。		
17.7 開発途上国に対し、譲許的・特恵的条件などの相互に合意した有利な条件の下で、環境に配慮した技術の開発、移転、普及及び拡散を促進する。		
17.8 2017年までに、後発開発途上国のための技術バンク及び科学技術イノベーション能力構築メカニズムを完全運用させ、情報通信技術（ICT）をはじめとする実現技術の利用を強化する。		
17.9 全ての持続可能な開発目標を実施するための国家計画を支援するべく、南北協力、南南協力及び三角協力などを通じて、開発途上国における効果的かつ的をしぼった能力構築の実施に対する国際的な支援を強化する。		
17.10 ドーハ・ラウンド（DDA）交渉の受諾を含むWTOの下での普遍的でルールに基づいた、差別的でない、公平な多角的貿易体制を促進する。		
17.11 開発途上国による輸出を大幅に増加させ、特に2020年までに世界の輸出に占める後発開発途上国のシェアを倍増させる。		
17.12 後発開発途上国からの輸入に対する特恵的な原産地規則が透明で簡略的かつ市場アクセスの円滑化に寄与するものとなるようにすることを含む世界貿易機関（WTO）の決定に矛盾しない形で、全ての後発開発途上国に対し、永続的な無税・無枠の市場アクセスを適時実施する。		
17.13 政策協調や政策の首尾一貫性などを通じて、世界的なマクロ経済の安定を促進する。		
17.14 持続可能な開発のための政策の一貫性を強化する。	考え方③	（1）
17.15 貧困撲滅と持続可能な開発のための政策の確立・実施にあたっては、各国の政策空間及びリーダーシップを尊重する。		
17.16 全ての国々、特に開発途上国での持続可能な開発目標の達成を支援すべく、知識、専門的知見、技術及び資金源を動員、共有するマルチステークホルダー・パートナーシップによって補完しつつ、持続可能な開発のためのグローバル・パートナーシップを強化する。		
17.17 さまざまなパートナーシップの経験や資源戦略を基にした、効果的な公的、官民、市民社会のパートナーシップを奨励・推進する。	全施策及び考え方	全施策及び考え方に該当
17.18 2020年までに、後発開発途上国及び小島嶼開発途上国を含む開発途上国に対する能力構築支援を強化し、所得、性別、年齢、人種、民族、居住資格、障害、地理的位置及びその他各国事情に関連する特性別の質が高く、タイムリーかつ信頼性のある非集計型データの入手可能性を向上させる。		
17.19 2030年までに、持続可能な開発の進捗状況を測るGDP以外の尺度を開発する既存の取組を更に前進させ、開発途上国における統計に関する能力構築を支援する。		

4 戸田市第5次総合振興計画策定の体制

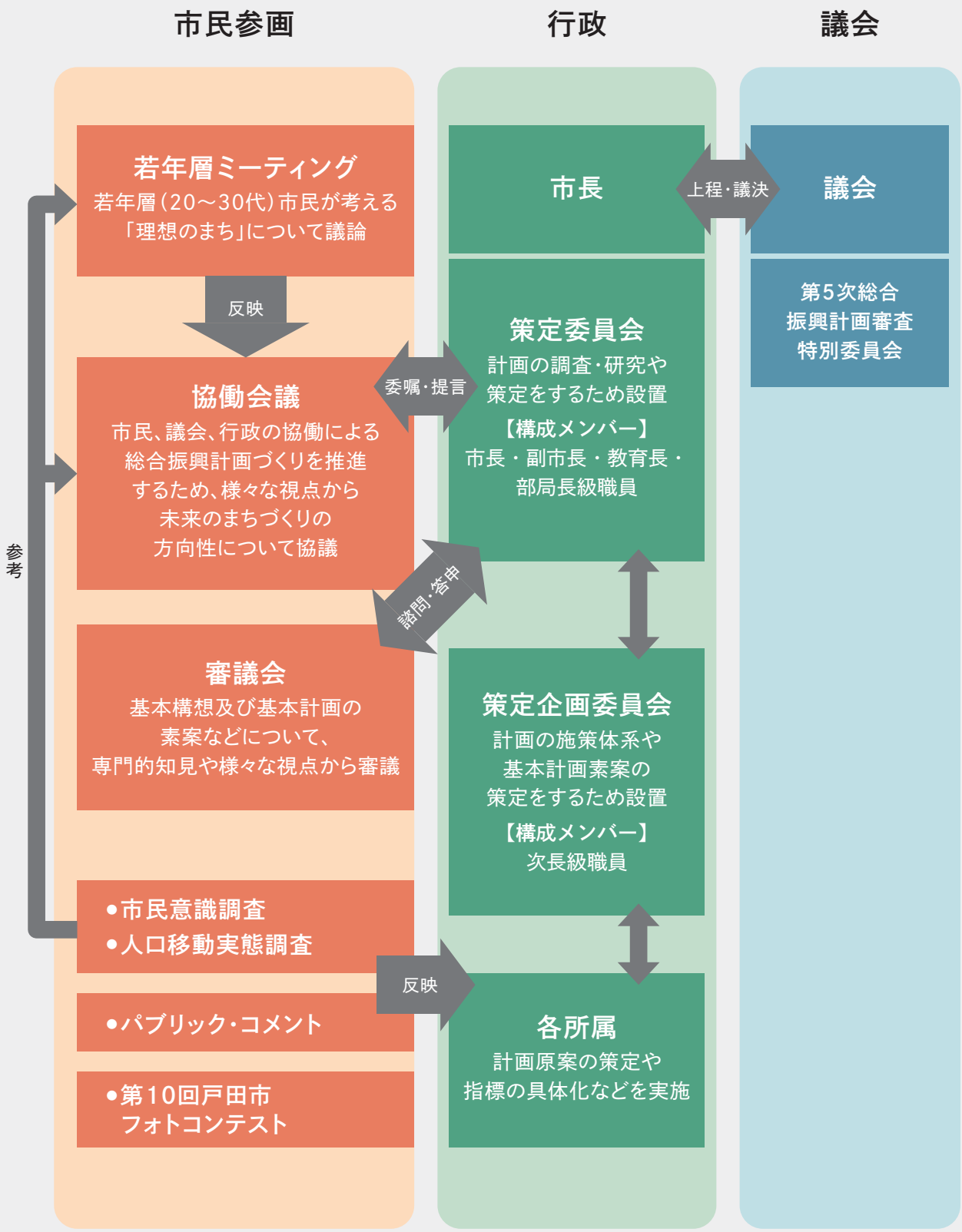

平成30年（2018年）		
日程	会議名等	内容
5 月 8 日	平成30年度第1回策定委員会	本計画の策定方針（案）決定
7月31日	平成30年度第1回策定企画委員会	本計画に係る施策体系の策定方針及び指標設定方針の検討
8月1日～ 8月31日	①市民意識調査 ②人口移動実態調査	①対象：市民3,000人 回答：1,172人（39.1%） ②対象：転出者及び転入者、各900人（合計1,800人） 回答：転出者250人（27.8%） 転入者291人（32.3%）
10月13日	若年層ミーティング	若年層（20～30代）市民が考える「理想のまちの姿」について議論（参加者15名）
10月17日	平成30年度第2回策定企画委員会	本計画に係る施策体系の策定方針及び指標設定方針の決定 第4次総合振興計画における施策の検証
11月6日	平成30年度第2回策定委員会	本計画策定経過（調査結果等）の報告
11月15日	第1回協働会議（全体会）	テーブルディスカッション ・ここ10年で戸田市の良くなったところ、そうでないところ
12月20日	第2回協働会議（分科会）	ワークショップ（テーマ①その1） ・戸田市の現状・問題と課題 ・今後目指すべき理想の姿と考え方

平成31年・令和元年（2019年）		
1月17日	第3回協働会議（分科会）	ワークショップ（テーマ①その2） ・今後目指すべき理想の姿 ・理想を実現するために大切な取り組み 分科会発表・全体意見交換
1月22日	平成30年度第3回策定委員会	第4次総合振興計画検証結果まとめ及び本計画策定経過の報告
2月12日	第4回協働会議（分科会）	ワークショップ（テーマ②その1） ・戸田市の現状・問題と課題 ・今後目指すべき理想の姿と考え方
3月19日	第5回協働会議（分科会）	ワークショップ（テーマ②その2） ・今後目指すべき理想の姿 ・理想を実現するために大切な取り組み 分科会発表・全体意見交換
4月25日	第6回協働会議（分科会）	ワークショップ（中間まとめ） ・提言書（たたき台）の確認と修正 分科会発表・全体意見交換
5月23日	第7回協働会議（分科会）	ワークショップ（協働のまちづくり） ・テーマにおけるキーワード ・市民・議会・行政の役割分担
7 月 9 日	令和元年度第1回策定委員会	協働会議提言書（案）の報告
	第8回協働会議 （分科会・全体会）	ワークショップ（最終まとめ） ・提言書（案）の確認と修正 分科会発表・全体意見交換・フリートーク
7月25日	令和元年度第1回策定企画委員会	施策評価の手法の報告
8 月 6 日	協働会議提言書提出	提言書の提出及び協働会議委員と市長との意見交換
9 月 4 日	令和元年度第2回策定企画委員会	施策体系（素案）の検討

9月26日	令和元年度第3回策定企画委員会	施策評価の手法及び施策体系（素案）の検討
10月1日	令和元年度第2回策定委員会	基本構想及び施策体系（素案）の検討
11月15日	令和元年度第3回策定委員会	パブリック・コメント（基本構想及び施策体系（素案））及び基本計画（素案）の検討
12月18日	令和元年度第4回策定委員会	パブリック・コメント（基本構想及び施策体系（素案））の検討
12月25日	令和元年度第4回策定企画委員会	基本計画及び指標（素案）及びSDGsと本計画の関連性の議論

令和2年（2020年）		
1月6日～2月4日	パブリック・コメント	基本構想及び施策体系（素案）
4月16日	審議会諮問	審議会への諮問
5月7日	第1回審議会	基本構想（素案）の審議
5月18日	令和2年度第1回策定企画委員会	基本計画及び指標（素案）の取りまとめ
5月19日	令和2年度第1回策定委員会	第1回審議会の回答及び第2回審議会資料の検討
5月28日	第2回審議会	基本構想（修正案）、施策体系（素案）及び基本計画（素案）の審議
6月17日	令和2年度第2回策定委員会	第2回審議会の回答及び第3回審議会資料検討
6月25日	第3回審議会	施策体系（修正案）及び基本計画（素案）の審議
7月8日	令和2年度第3回策定委員会	第3回審議会の回答及び第4回審議会資料検討
7月17日	第4回審議会	答申（案）、市地域計画（素案）及び第2期戸田市総合戦略（素案）の審議
7月31日	審議会答申	審議会からの答申 会長及び副会長と市長との意見交換
	令和2年度第4回策定委員会	審議会答申の報告
8月24日	基本構想及び基本計画施策体系の議案を議会へ提出	
9月1日 9月14日	第5次総合振興計画審査特別委員会	基本構想及び基本計画の施策体系（案）について審査
9月24日	基本構想及び基本計画施策体系の議決	
10月1日～11月20日	第10回戸田市フォトコンテスト	「みんなの笑顔」と「あなたの好きな戸田市」をテーマに開催（応募総数93人、157作品）応募作品の一部を本計画に掲載
11月13日	令和2年度第5回策定委員会	パブリック・コメント（基本計画（案））の検討
12月1日～1月4日	パブリック・コメント	基本計画（案）、市地域計画（案）及び第2期戸田市総合戦略（案）
12月15日	第10回戸田市フォトコンテスト最終審査	各テーマにおける優秀賞の決定

令和3年（2021年）		
1月28日	令和2年度第2回策定企画委員会	パブリック・コメント（基本計画（案）、市地域計画（案）及び第2期戸田市総合戦略（案））の結果報告
2月2日	令和2年度第6回策定委員会	パブリック・コメント（基本計画（案）、市地域計画（案）及び第2期戸田市総合戦略（案））の結果報告及び計画の決定
4月1日	本計画がスタート	

平成３０年度戸田市市民意識調査
ご協力のお願い

日ごろから市政へのご理解、ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、戸田市では、市民の皆様のご意見やご要望をおうかがいし、一層充実した市政とするために定期的に市民意識調査を実施しています。

この意識調査は平成 30 年 4 月 1 日現在において、戸田市の住民基本台帳に登録されている 16 歳以上の市民の皆様の中から 3,000 人の方を無作為に選んでお願いしています。ご多忙のところ大変恐縮ですが、調査の趣旨をご理解いただき、ぜひこのアンケートにお答えくださいますよう、お願いいたします。

なお、このアンケートに関して個人の意見が公表されることは一切ありませんので、ぜひ率直なご意見をいただきますよう、重ねてお願いいたします。

平成 30 年 8 月

戸田市長　菅原　文仁

◆ご記入の前に◆

１．回答のしかた

・封筒宛名のご本人がご回答ください。
・質問は全部で４２問です。回答時間の目安は１５分程度です。
・回答方法は２つあります。どちらかお好きな方法でご回答ください。
・回答にあたりサポートが必要な方は、下記までご連絡ください。

①この調査票に直接記入して回答する

・各質問の説明に従って、回答欄にご記入ください。筆記用具の種類は問いません。
・回答が済みましたら、同封の返信用封筒にて、切手を貼らずに平成３０年８月３１日（金）までに投函してください。封筒や調査票にご住所・お名前を記入する必要はありません。

②パソコン・スマートフォンから回答する

・以下の URL または QR コードから回答ページへアクセスし、画面の説明に従って回答してください。平成３０年８月３１日（金）までに回答してください。

URL：https://sv.netr.jp/op_m/?key=VXGAQWyR　　ＱＲコード

２．お問い合わせ

〒３３５－８５８８　戸田市上戸田１－１８－１
戸田市役所　経営企画課　市民意識調査担当
電話　０４８－４４１－１８００（内線 413）
FAX　０４８－４３２－８５２１　　E-mail　kikaku@city.toda.saitama.jp

なお、この調査結果は戸田市ホームページ等で概要を公表する予定です。

この調査票の最終ページに、戸田市の未来を考える「若年層ミーティング」「協働会議」のお知らせがあります。ぜひご覧ください。

１．ご自身のことについておたずねします

問１　あなたの性別を教えてください。（○は１つ）

１．男性　　２．女性

※あなたが認識しているご自分の性別を選んでください。

問２　あなたの年齢を教えてください。　　満　　歳

問３　あなたが住んでいる地区はどこですか。（○は１つ）

１．喜沢１・２丁目、中町１丁目、下戸田１・２丁目
２．喜沢南１・２丁目、中町２丁目、下前１・２丁目、川岸１・２丁目
３．上戸田１～５丁目、大字上戸田
４．川岸３丁目、本町１～５丁目、南町、戸田公園
５．大字新曽、新曽南１～４丁目、氷川町１～３丁目、大字下笹目
６．笹目南町、笹目北町、早瀬１・２丁目、笹目１～８丁目
７．美女木１～８丁目、美女木東１・２丁目、大字美女木

問４　あなたは戸田市に何年ぐらい住んでいますか。
（※１年未満は０年とお書きください。）　　約　　年

問５　あなたの住宅の種類を教えてください。（○は１つ）

１．持ち家（戸建て）　　２．持ち家（マンションなど）
３．借家（戸建て）　　４．借家（民間アパート・マンション）
５．社宅・寮　　６．ＵＲ・県営・市営住宅
７．その他（　　）

問６　一緒に住んでいる家族は、あなたを含めて何人ですか。　　人

問７　あなたは、家族を介護した経験がありますか。**あてはまるものをすべて選んでください。**（○はいくつでも）

※介護とは、日常生活の入浴や食事、着替え、移動などの際に何らかの手助けをすることをいいます。一時的に病気などで寝ている人の介護は除きます。

１．現在、６５歳以上の家族の介護をしている
２．現在、６５歳未満の家族の介護をしている
３．現在は介護をしていないが、過去に介護をしたことがある
４．介護をしたことがない

問８　あなたは結婚していますか。届出の有無にかかわらずお答えください。
（○は１つ）

１．未婚　　２．配偶者あり　　３．死別・離別

問 9　あなたには、お子さんは何人いますか。また、お子さんがいる場合は、一番上と一番下のお子さんの年齢を教えてください。

人	
①一番上のお子さんの年齢 （1 人の場合には、こちらにご記入ください）	歳
②一番下のお子さんの年齢	歳

問 10　あなたのお仕事（雇用形態）を教えてください。**（○は１つ）**

1．フルタイム（常勤）の正社員被雇用者	2．派遣・契約・嘱託社員
3．パートまたはアルバイト	4．自営業主・個人事業主
5．家族従業者	6．会社経営・役員
7．家事従事者	8．学生
9．年金生活	10．無就業
11.その他　（　　）	

問 11　あなたの通勤地もしくは通学地はどこですか。**（○は１つ）**

1．戸田市内	2．川口市	3．さいたま市
4．蕨市	5．県内その他の市町村	6．東京都
7．県外（東京都を除く）	8．通勤・通学していない	

問 12　あなたが通勤や通学に利用している交通手段を教えてください。**利用しているものをすべて選んでください。（○はいくつでも）**

1．徒歩のみ	2．電車	3．自家用車
4．バス	5．自転車	6．オートバイ
7．通勤・通学していない	8．その他（　　）	

問 13　戸田市に住んでいる友人や知人は何人くらいいますか。　約　　人

問 14　（問 13 で 1 人以上と答えた方におたずねします。）その友人や知人とはどのような関係ですか。**あてはまるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）**

1．学校以来の友人	2．近所付き合いの知人
3．会社など仕事の関係者	4．町会・自治会での知り合い
5．ＮＰＯやボランティア関係者	6．小・中学校など子どもを通じた知り合い
7．その他（	

問 15　あなたは、全般的に、今の生活に満足していますか。**（○は１つ）**

1．満足	2．まあ満足	3．やや不満	4．不満	5．わからない

2．定住意向についておたずねします

問 16　あなたが直前に住んでいた市区町村から移転したきっかけは何ですか。**あてはまるものをすべて選んでください。（○はいくつでも）**

1．生まれてからずっと戸田市	2．進学
3．就職・転勤	4．結婚
5．出産	6．子どもの独立
7．退職・廃業	8．親や子と同居・近隣に住むため
9．住宅の購入	10．特になし
11．その他（　　）	

問 17　あなたが戸田市に住んでいる理由を教えてください。**（○は１つ）**

1．ここで育ったから	2．比較的安価な住宅があったから
3．親戚や友人がいたから	4．住みやすそうだったから
5．たまたま住宅が見つかったから	6．特になし
7．その他（　　）	

問 18　あなたは、戸田市にこれからも住みたいと思いますか。**（○は１つ）**

1．住み続ける	2．たぶん住み続ける
3．たぶん移転する	4．移転する
5．わからない	

3．まちのイメージについておたずねします

問 19　それぞれの項目に、まちのイメージをあらわす言葉が記されています。あなたは、戸田市にはどの言葉があてはまると思いますか。**（項目ごとに○は１つ）**

①．新しい　どちらともいえない　伝統的な
②．若者の　どちらともいえない　大人の
③．成長する　どちらともいえない　成熟した
④．都会的な　どちらともいえない　のどかな
⑤．のんびりした　どちらともいえない　せわしい
⑥．おしゃれな　どちらともいえない　野暮ったい
⑦．活気ある　どちらともいえない　落ち着いた
⑧．個性的な　どちらともいえない　平凡な
⑨．便利な　どちらともいえない　不便な
⑩．誇れる　どちらともいえない　誇れない

4．健康づくりについておたずねします

問 20　あなたは、健康のために、留意していることはありますか。**あてはまるものをすべて選んでください。**（○はいくつでも）

1．定期的ながん検診や健康診断の受診	2．定期的な歯科健診の受診
3．バランスの良い食事	4．朝食を抜かない
5．定期的な運動やスポーツ	6．日頃から歩くこと
7．体重や体脂肪などの把握	8．睡眠による十分な休養
9．自分に合ったストレス解消	10．規則正しい生活
11．適量飲酒や、休肝日の設置	12．たばこは吸わない、またはやめた
13．特に何もしていない	14．その他（　　）

問 21　あなたは、健康のために、今後取り組みたいと思っていることはありますか。**あてはまるものをすべて選んでください。**（○はいくつでも）

1．定期的ながん検診や健康診断の受診	2．定期的な歯科健診の受診
3．バランスの良い食事	4．朝食を抜かない
5．定期的な運動やスポーツ	6．日頃から歩くこと
7．体重や体脂肪などの把握	8．睡眠による十分な休養
9．自分に合ったストレス解消	10．規則正しい生活
11．休肝日の設置	12．禁煙
13．特にない	14．その他（　　）

5．子育てについておたずねします

問 22　あなたは、戸田市は子育てしやすいまちだと思いますか。**（○は１つ）**

1．そう思う	2．どちらかというとそう思う
3．どちらかというとそうは思わない	4．そうは思わない
5．わからない	

問 23　あなたは、戸田市に住んでいて、子育てに関する以下のことに、どの程度満足していますか。**（項目ごとに○は１つ）**

※お子さんがいない方は、問 24 へお進みください。
※お子さんが大きい方は、過去の経験からお答えください。

		満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(1)	児童手当やこども医療費助成など金銭的支援	1	2	3	4	5

		満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(2)	保育園や幼稚園、学童など通常の預け先	1	2	3	4	5
(3)	一時保育や病児保育など臨時的な預け先	1	2	3	4	5
(4)	不安や悩みを聞いてもらえる相談の場	1	2	3	4	5
(5)	サークルや子ども会など地域交流の機会	1	2	3	4	5
(6)	２４時間診療など、いつでも受診できる医療体制	1	2	3	4	5
(7)	道路の段差や駅のエレベーターなどのバリアフリー	1	2	3	4	5
(8)	地域の人の声掛けや協力	1	2	3	4	5

6．高齢化についておたずねします

問 24　あなたは、市内に住んでいる高齢者または高齢者のいる世帯にとって、戸田市は過ごしやすいまちだと思いますか。**（○は１つ）**

1．そう思う	2．どちらかというとそう思う
3．どちらかというとそうは思わない	4．そうは思わない
5．わからない	

問 25　あなたは、戸田市に住んでいて、高齢者に関する以下のことに、どの程度満足していますか。**（項目ごとに○は１つ）**

※あなたが高齢者でない場合は、身近な方をイメージしてお答えください。

		満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(1)	お金や必要なものなどの支援・補助	1	2	3	4	5
(2)	働く機会	1	2	3	4	5
(3)	住宅に対する支援（賃料補助やリフォーム助成など）	1	2	3	4	5
(4)	道路や駅、公共施設のバリアフリー	1	2	3	4	5
(5)	困りごとや悩みごとなど相談の場	1	2	3	4	5
(6)	健康や体力維持のための場	1	2	3	4	5

		満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(7)	サークルなど、友人や仲間との交流の場	1	2	3	4	5
(8)	地域の人の声掛けや協力	1	2	3	4	5
(9)	趣味や生涯学習の場	1	2	3	4	5
(10)	ボランティアや町会活動など、社会活動の場	1	2	3	4	5
(11)	安心できるかかりつけ医や病院の存在	1	2	3	4	5
(12)	在宅介護の支援	1	2	3	4	5
(13)	介護施設の充実（特別養護老人ホームやデイサービスなど）	1	2	3	4	5

7．生活環境についておたずねします

問 26　あなたは、住んでいる地域の生活環境について、どのように感じていますか。**（項目ごとに○は１つ）**

区分	項目＼評価	非常に良い	やや良い	普通	やや悪い	非常に悪い	わからない
保健・衛生	(1) ごみの回収	1	2	3	4	5	6
	(2) 雨水など水のはけぐあい	1	2	3	4	5	6
	(3) ハチ、蚊（か）等の害虫対策	1	2	3	4	5	6
	(4) 医療機関への通院のしやすさ	1	2	3	4	5	6
	(5) 休日や夜間の急病のときの安心さ	1	2	3	4	5	6
	(6) ばい煙・排気ガス	1	2	3	4	5	6
	(7) 騒音・振動（工場・車等）	1	2	3	4	5	6
安全	(8) 子どもが外で遊ぶときや通学時の安全性	1	2	3	4	5	6
	(9) 高齢者の外出や散歩の安全性	1	2	3	4	5	6
	(10) 個人生活の秘密が守られること	1	2	3	4	5	6
	(11) 災害（火災・地震・台風等）からの安全性	1	2	3	4	5	6
	(12) 環境汚染からの安全性	1	2	3	4	5	6
	(13) 夜道の明るさ	1	2	3	4	5	6
	(14) 周りの道路の安全性	1	2	3	4	5	6

区分	項目＼評価	非常に良い	やや良い	普通	やや悪い	非常に悪い	わからない
利便	(15) 日用品・食料品等の買い物の便利さ	1	2	3	4	5	6
	(16) 通勤・通学の便利さ	1	2	3	4	5	6
	(17) 公園・広場等の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	6
	(18) 公民館・集会所等の利用のしやすさ	1	2	3	4	5	6
	(19) 郵便局・金融機関の便利さ	1	2	3	4	5	6
快適	(20) 周囲に悪臭がないこと	1	2	3	4	5	6
	(21) 日当たりや風通しの良さ	1	2	3	4	5	6
	(22) 緑などの自然環境	1	2	3	4	5	6
	(23) 川の水のきれいさ	1	2	3	4	5	6
(24) 上記を総合して、どの程度満足していますか		1	2	3	4	5	6

問 27　あなたは、以下の施設を利用していますか。利用していない場合は、理由を教えてください。**（施設ごとに○は１つ）**

施設名＼理由	利用している	利用していない：利用したいが近くにない	利用したい時に開いてない	予約がとれず利用できない	どこにあるか知らない	利用方法がわからない	サービスに不満がある	他の類似した民間施設を利用している	他自治体の公共施設を利用している	利用する機会・必要がない
(1) 文化会館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(2) スポーツセンター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(3) 郷土博物館	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(4) 図書館（分室・配本所含む）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(5) 戸田公園駅前行政センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(6) 美笹支所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(7) 東部連絡所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(8) 上戸田地域交流センター（あいパル）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(9) 新曽福祉センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

理由 ＼ 施設名	利用している	利用していない								
		利用したいが近くにない	利用したい時に開いてない	予約がとれず利用できない	どこにあるか知らない	利用方法がわからない	サービスに不満がある	他の類似した民間施設を利用している	他自治体の公共施設を利用している	利用する機会・必要がない
(10) 東部福祉センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(11) 西部福祉センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(12) 笹目コミュニティセンター（コンパル）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(13) 新曽南多世代交流館（さくらパル）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(14) ボランティア・市民活動支援センター（TOMATO）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(15) 心身障害者福祉センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(16) 白田保養所	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(17) 市民医療センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(18) 福祉保健センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(19) 児童センター（プリムローズ）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(20) こどもの国	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(21) 少年自然の家	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(22) 教育センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(23) 学校施設の開放（教室、運動場）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(24) サッカー場	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(25) テニスコート	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(26) 野球場（ソフトボール場含む）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(27) 県営戸田公園・戸田ボートコース	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(28) 彩湖・道満グリーンパーク（スポーツ施設を除く）	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(29) 彩湖自然学習センター	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10
(30) 地域の児童公園	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10

問 28　あなたは、市内の駅周辺について、にぎわいや魅力があると思いますか。
（○は１つ）

１．そう思う	２．どちらかというとそう思う
３．どちらかというとそうは思わない	４．そうは思わない
５．わからない	

問 29　あなたは、普段（平常時）はどのような手段で防災に関する情報を取得していますか。**<u>あてはまるものをすべて選んでください。</u>（○はいくつでも）**

１．テレビ、ラジオ	２．新聞
３．戸田市ホームページ	４．インターネット
５．SNS（ｿｰｼｬﾙ･ﾈｯﾄﾜｰｷﾝｸﾞ･ｻｰﾋﾞｽ）	６．防災行政無線
７．災害を「我が事」として考える本（戸田市ハザードブック）	
８．取得していない　９．その他（　　）	

問 30　あなたは、家庭でどのような消防対策をとっていますか。**<u>あてはまるものをすべて選んでください。</u>（○はいくつでも）**

１．消火器（家庭用）の設置又は交換	２．住宅用火災警報器の設置又は交換
３．消防訓練等への参加	４．自宅外周部の整理（防火対策）
５．カーテン・じゅうたん等防炎物品の使用	６．対策していない
７．その他（　　）	

８．地域コミュニティについておたずねします

問 31　あなたは、以下の団体等の活動に、どの程度参加していますか。
（活動内容ごとに○は１つずつ）

活動内容 ＼ 参加頻度	ほぼ毎日	週に2～3回	月に1回程度	年に数回	年に1回程度	まったく参加していない
(1) 町会・自治会	1	2	3	4	5	6
(2) ボランティア団体	1	2	3	4	5	6
(3) 市民活動団体	1	2	3	4	5	6
(4) 趣味のサークルやクラブ	1	2	3	4	5	6
(5) 業界団体・同業者団体	1	2	3	4	5	6
(6) その他（　　）	1	2	3	4	5	6

問 32　あなたは、どの程度近所付き合いをしていますか。（○は１つ）

１．近所付き合いに努めている	２．最低限の近所付き合いをしている
３．近所付き合いはできるだけしない	４．近所付き合いをまったくしない
５．わからない	

問 33　あなたは、近所付き合いは大切だと思いますか。（○は１つ）

１．大切である	２．まあ大切である
３．あまり大切ではない	４．大切ではない
５．わからない	

問 34　あなたは、ここ１年間で以下の地域活動やボランティア活動に参加しましたか。**参加したものをすべて選んでください。**（○はいくつでも）

１．まちづくりのための活動（道路や公園等の清掃、まちに花を植える活動など）
２．地域の親睦のための活動（地域住民による祭りや運動会など）
３．自然を守るための活動（緑を守る活動、リサイクル活動、ごみを減らす活動など）
４．安全な生活のための活動（防犯パトロール、防災活動、交通安全活動など）
５．スポーツ・文化・学術に関係した活動（スポーツの指導、伝統文化の普及活動、知識や技術の提供など）
６．高齢者を対象とした活動（日常生活の手助け、高齢者とのレクリエーションなど）
７．子どもを対象とした活動（子ども会の世話、子育て支援、いじめ電話相談など）
８．障がい者を対象とした活動（日常生活の手助け、就労支援など）
９．外国人を対象とした活動（通訳・翻訳、日本語教室、困りごと相談など）
10．参加したことがない
11．その他（　　）

９．市政への参加についておたずねします

問 35　あなたは、市政への参加（市の会議への参加やイベントの企画運営など）に興味がありますか。（○は１つ）

１．興味がある	２．まあ興味がある
３．あまり興味がない	４．興味がない
５．わからない	

問 36　以下の項目のうち、あなたが市政に参加するとしたら、どの分野に興味がありますか。**あてはまるものをすべて選んでください。**（○はいくつでも）

１．子育て支援・子どもの健全育成	２．高齢者や障がい者の生活支援
３．外国人の支援　　４．防災	５．防犯・交通安全
６．清掃・ごみ減量・リサイクル	７．まちの緑化
８．文化・スポーツ・生涯学習	９．地域の産業振興
10．都市基盤整備	11．地域の情報発信やイメージアップ
12．地域コミュニティの活性化	13．その他（　　）

１０．保養事業についておたずねします

公共施設の多くは老朽化が進み、今後、維持管理や運営・建替えに莫大な費用がかかるため、現状のまま維持し続けていくことが困難であることが明らかとなりました。このことから市では、戸田市公共施設総合管理計画及び戸田市公共施設再編プラン（平成２９年３月策定）により、それぞれの施設が持つ役割を踏まえた上で、今後の施設のあり方をまとめました。

その中で白田保養所（静岡県賀茂郡東伊豆町）は、老朽化に伴い、今後数億円規模の大改修が必要となる見込みであることから、施設の存続や廃止、民間施設の代替利用等を含め方向性について検討することになりました。

【白田保養所の概要（平成２８年度決算数値）】

（１）年間利用延べ人数　　９，７６１人（うち市内６，００９人、市外３，７５２人）
（２）市民の利用率　　約４．４％（２８年度末人口　１３７，７８８人より算出）
（３）市の負担額　　約１億１６００万円（利用者１人あたり約１万１９００円）

問 37　白田保養所のあり方について、あなたの考えに近いものを選んでください。（○は１つ）

１．白田保養所は存続した方が良い
２．白田保養所は廃止した方が良い
３．どちらとも言えない
４．その他（　　）

問 38　今後の保養所に係る事業について、あなたの考えに近いものを選んでください。（○は１つ）

１．市が大改修を行い、現状のまま市が保養所を運営する
２．市が大改修を行うが、保養所の運営費は利用者が相応の負担をするよう利用料金の見直しを行う
３．保養所の代わりに市が契約した民間施設の利用料金の一部を助成又は優待利用できるようにする
４．市が保養事業の運営を行う必要はない
５．その他（　　）

資料編

１１．戸田市の取り組みについておたずねします

問 39　次に示す取り組みについて、あなたは、どの程度満足していますか。項目ごとに、「１～５」の中から１つずつ選んで○をつけてください。

（項目ごとに○は１つずつ）

	満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(1)　子育て支援	1	2	3	4	5
(2)　高齢者への支援	1	2	3	4	5
(3)　障がい者への支援	1	2	3	4	5
(4)　医療体制の充実	1	2	3	4	5
(5)　健康づくりの支援	1	2	3	4	5
(6)　地域福祉の支援	1	2	3	4	5
(7)　子どもの教育環境の充実	1	2	3	4	5
(8)　豊かな心を育む青少年の育成	1	2	3	4	5
(9)　スポーツ・レクリエーションに親しむ環境の整備	1	2	3	4	5
(10)　生涯学習の機会の提供	1	2	3	4	5
(11)　芸術文化活動への支援	1	2	3	4	5
(12)　公害などの環境汚染の防止	1	2	3	4	5
(13)　ごみ減量とリサイクルの推進	1	2	3	4	5
(14)　健康的に生活できる生活環境の保全	1	2	3	4	5
(15)　地球温暖化対策	1	2	3	4	5
(16)　防犯対策	1	2	3	4	5
(17)　消防対策	1	2	3	4	5
(18)　防災対策	1	2	3	4	5
(19)　産業の振興	1	2	3	4	5
(20)　商業の活性化	1	2	3	4	5

	満足	まあ満足	どちらともいえない	やや不満	不満
(21)　良好な労働環境の整備	1	2	3	4	5
(22)　計画的なまちの整備	1	2	3	4	5
(23)　幹線道路・生活道路の整備	1	2	3	4	5
(24)　快適な歩行空間の確保	1	2	3	4	5
(25)　美しい都市づくり	1	2	3	4	5
(26)　公園の整備・緑化の推進	1	2	3	4	5
(27)　水と触れ合う空間の整備	1	2	3	4	5
(28)　雨水対策	1	2	3	4	5
(29)　公共交通機関の利便性向上	1	2	3	4	5
(30)　下水道の整備	1	2	3	4	5
(31)　水道事業の運営	1	2	3	4	5
(32)　人権の尊重	1	2	3	4	5
(33)　平和意識の高揚	1	2	3	4	5
(34)　地域コミュニティ、町会・自治会活動の活性化	1	2	3	4	5
(35)　ボランティア・市民活動の活性化	1	2	3	4	5
(36)　行政情報の提供	1	2	3	4	5
(37)　市民意見の行政への反映	1	2	3	4	5
(38)　男女共同参画の推進	1	2	3	4	5
(39)　利便性・安全性の高い情報システムの整備	1	2	3	4	5
(40)　国内・国際交流の促進	1	2	3	4	5
(41)　在住外国人への支援	1	2	3	4	5
(42)　効率的な行政運営	1	2	3	4	5
(43)　安全な自転車走行空間の確保	1	2	3	4	5
(44)　住宅地や商業地、工業地の計画的でバランスのよい配置	1	2	3	4	5

問 40　あなたは次に示す項目のうち、戸田市のまちづくりにとって、今後何が重要であると思いますか。今後重要であると思うものを５つまで選んでください。**（○は５つ）**

1．　子育てへの支援が充実したまち	22.　市街地が魅力的なまち
2．　高齢者が安心して暮らすことができるまち	23.　道路整備が進んだまち
3．　障がい者が自立して暮らすことができるまち	24.　安全で快適な歩行空間が整備されたまち
4．　いつでも安心して医療が受けられるまち	25.　景観が整備されたまち
5．　生涯健康に暮せるまち	26.　緑あふれるまち
6．　地域の福祉が充実したまち	27.　水と親しめるまち
7．　子どもの教育環境が充実したまち	28.　雨に強いまち
8．　青少年が健やかに成長できるまち	29.　公共交通機関が整備されたまち
9．　スポーツ・レクリエーションに親しめるまち	30.　下水道が整備されたまち
10.　多様な学習機会のあるまち	31.　安全な水道水を安定的に利用できるまち
11.　様々な芸術・文化を育むまち	32.　人権を尊重するまち
12.　公害など環境汚染がないまち	33.　平和の尊さを実感できるまち
13.　資源を無駄にしない循環型のまち	34.　市民が自発的に行動するまち
14.　健康的に生活できる環境が保全されたまち	35.　市民と市が協働するまち
15.　地球温暖化対策が進んだまち	36.　地域間の交流が盛んなまち
16.　防犯対策が充実したまち	37.　ボランティア・市民活動が活発なまち
17.　消防体制が充実したまち	38.　国際化に対応したまち
18.　災害に強いまち	39.　一人ひとりの個性と能力が発揮できるまち
19.　産業に活気のあるまち	40.　情報化に対応したまち
20.　商業に賑わいのあるまち	41.　税金が効率的に使われているまち
21.　安心して働けるまち	

問 41　あなたは、戸田市らしいまちづくりが進んでいると感じますか？**（○は１つ）**

1．感じる	2．まあ感じる
3．あまり感じない	4．感じない
5．わからない	

問 42　総合的に考えて、あなたは、今、幸せだと感じていますか。**（○は１つ）**

1．感じる	2．まあ感じる
3．あまり感じない	4．感じない
5．わからない	

戸田市からのお知らせ

◆戸田市の未来を一緒に考えてみませんか？◆

戸田市では、平成３３年度からスタートする１０年間の行政計画として「戸田市第５次総合振興計画」を策定します。市民の皆様との協働による策定を目指し、戸田市の未来や理想のまちづくりについて自由に意見交換を行う「若年層ミーティング」と「協働会議」を開催します。あなたの戸田市への想いを聞かせてください。

【若年層ミーティング】時期：平成３０年９月頃から　　対象：20 歳～39 歳
【協働会議】　　時期：平成３０年１１月頃から　　対象：全世代

同会議の委員として参加のご意思がある方は、下記にてお申し込みください。
【お申込み方法】
戸田市役所経営企画課窓口及び市内公共施設の一部にて申込書を配布しております。また、市ホームページから申込書をダウンロードできます。詳細は戸田市広報８月１日号又は市ホームページをご覧ください。
※会議によって申込み期限が異なりますのでご注意ください。

最後に、未来を見据えた戸田市のまちづくりについてご意見・ご提案がありましたらご自由にお書きください。

調査は以上です。最後までご回答いただき、ありがとうございました。

若年層ミーティング

～私たちの考える「戸田市の未来」「理想のまち」～

やさしいまちに、なりたい。

戸田市第5次総合振興計画の策定に向け、戸田市の未来を、20～30代の若者が意見交換をする場として「若年層ミーティング」を開催しました。

日時　平成30年10月13日（土）13時～17時

場所　上戸田地域交流センター（あいパル）3階　アトリエ

当日のスケジュール

【グループワーク1】

グループワーク1では、4つのテーマ「子育て・教育」「健康・医療」「安心・安全」「都市基盤」ごとの現状や課題、今後の改善策などについて話し合いました。本頁下段では、グループワーク2で引き続き取り上げるテーマ「子育て・教育」「都市基盤」以外について、主な意見をまとめています。

【グループワーク2】

グループワーク1で話し合った「子育て・教育」「都市基盤」について、さらに話し合いを行い、どんなまちが理想なのか、何が大事で何を重点的に進めるべき内容なのか、そして、市民と行政の役割について、話し合いました。また、意見の概要を分かりやすくするため「キャッチフレーズ」を作成しました。次頁では、各テーマについて、主な意見をまとめています。

当日のミーティングで出た意見については、「意見集」にまとめ、市ホームページにて掲載しております。
URL　http://www.city.toda.saitama.jp/soshiki/152/kikaku-jyakunensouikenshu.html

ホームページQRコード

「安心・安全」

【防犯】
- 夜になると暗い道が多く危険
- もっと地域の人々によるパトロール（監視の目）を増やすことが必要
- 新しく引越して来た人とも関係を深め、地域の人々と知り合いになることが安全や災害時にも有効
- 子ども会から地域への交流にはつながりやすい
- 町会への入り方が分からない

【防災】
- 荒川の氾濫や戸田駅・戸田公園駅周辺の浸水が心配
- 避難場所やハザードマップを知らない→防災情報の周知が必要
- 防災意識向上のため、防災対策や訓練参加が重要

「健康・医療」

【健康】
- スポーツセンターがあるのが良い
- 高齢者が気軽に運動できる機会や場所が少ない
- 公園にトレーニング設備をつくる
- 散策マップを作成する
- 高齢者の交流の場を作る
- 朝のラジオ体操をする
- 若いうちから運動習慣をつけて健康寿命を延ばす

【医療】
- 市内に病院は多いが混んでいる
- 中学生まで医療費無料なのが良い
- 介護制度は難しそうで、高齢者に対する取り組み内容が分からない
- 介護に関する情報共有や説明会をもっと行ってほしい

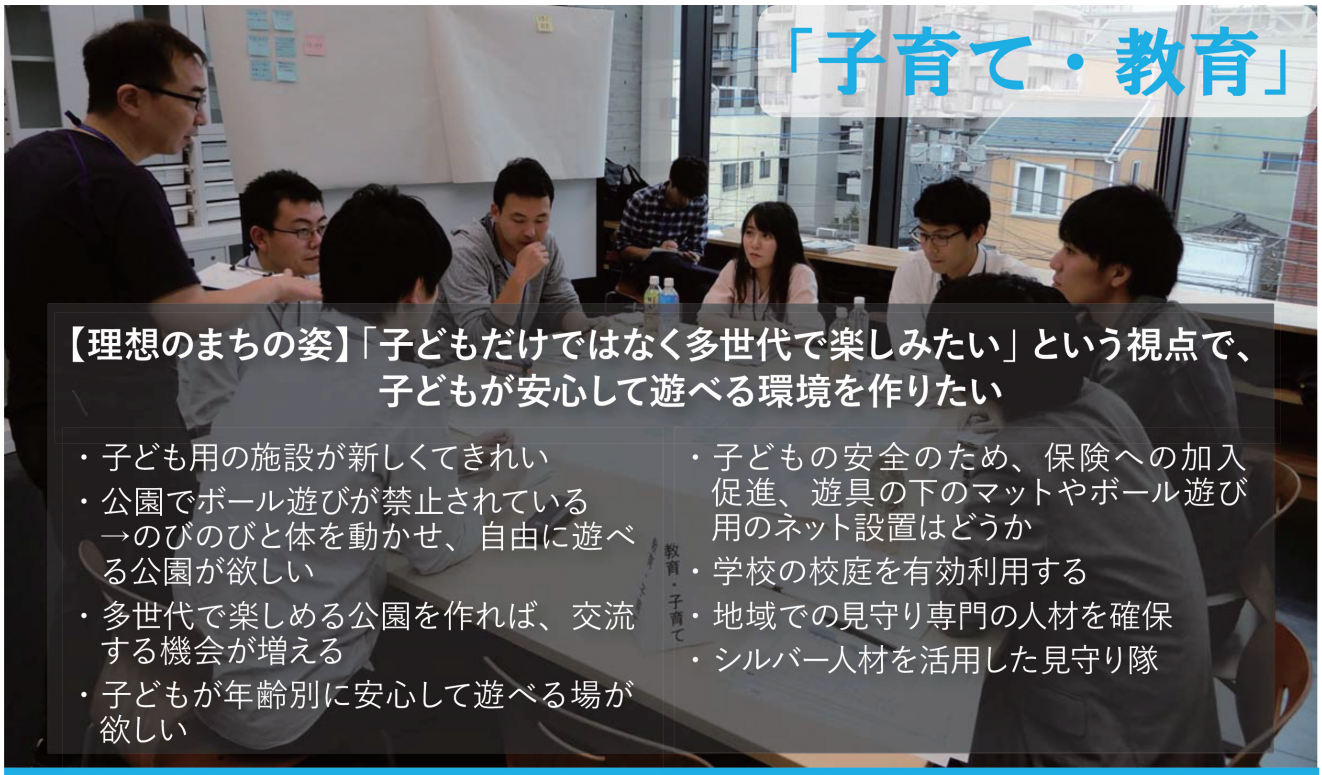

「子育て・教育」

【理想のまちの姿】「子どもだけではなく多世代で楽しみたい」という視点で、子どもが安心して遊べる環境を作りたい

- 子ども用の施設が新しくてきれい
- 公園でボール遊びが禁止されている→のびのびと体を動かせ、自由に遊べる公園が欲しい
- 多世代で楽しめる公園を作れば、交流する機会が増える
- 子どもが年齢別に安心して遊べる場が欲しい
- 子どもの安全のため、保険への加入促進、遊具の下のマットやボール遊び用のネット設置はどうか
- 学校の校庭を有効利用する
- 地域での見守り専門の人材を確保
- シルバー人材を活用した見守り隊

子供の遊びと成長をみんなで応援するまち とだ

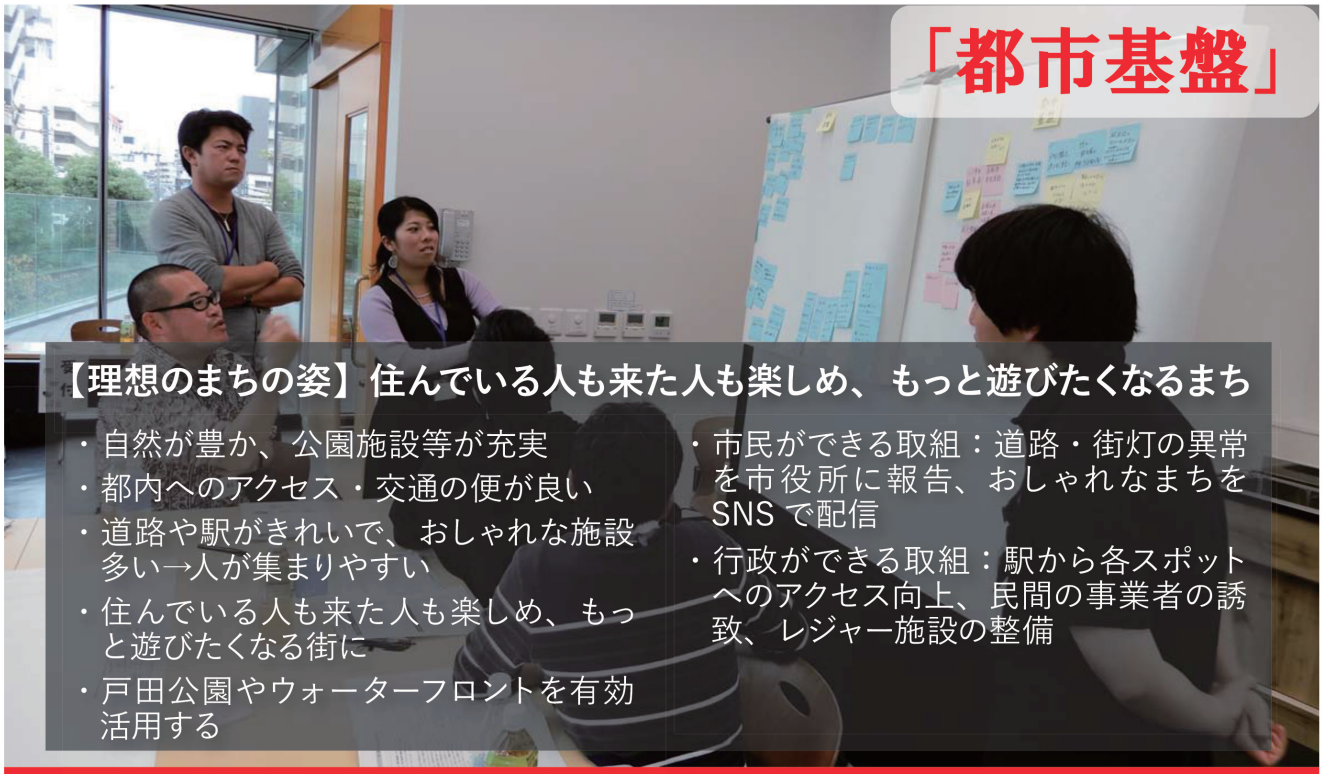

「都市基盤」

【理想のまちの姿】住んでいる人も来た人も楽しめ、もっと遊びたくなるまち

- 自然が豊か、公園施設等が充実
- 都内へのアクセス・交通の便が良い
- 道路や駅がきれいで、おしゃれな施設多い→人が集まりやすい
- 住んでいる人も来た人も楽しめ、もっと遊びたくなる街に
- 戸田公園やウォーターフロントを有効活用する
- 市民ができる取組：道路・街灯の異常を市役所に報告、おしゃれなまちをSNSで配信
- 行政ができる取組：駅から各スポットへのアクセス向上、民間の事業者の誘致、レジャー施設の整備

もっと遊ぼう戸田市！

アンケート回答から

・同い年の人から年上の方々まで、戸田市を好きな人と話せて良かった。
・同じ市民という立場の方々から様々な意見を聞くことができ、とても有意義な時間を過ごせた。
・戸田市のことがあまり分かっていなかったが、この機会を通じて知ることができた。もっと戸田市について知っていきたい。
・戸田市に住んでいて、イベントや花火大会に行くことはあったが、このような意見会は初めてで、とても新鮮だった。
・戸田の問題点が挙げられたりしたが、改善の余地があったり、また戸田の良いところもたくさん知ることができた。皆が意見を出してくれたので皆の考えを知ることができた。
・今日のミーティングで話のあった内容がどのように生かされるか、見てみたい。
・周知の際に、写真や動画等を使って雰囲気が分かるようにすると参加しやすくなるかと思う。
・若年層の思いが熱いことに驚いた。
・こんなに若い方々で戸田市のことを考えている人がいて嬉しくなった。
・２０代の方も多くいたので、色々な意見が出ていてよかったと思う。また機会があれば参加したいと思う。

戸田市は、平成 27 年 4 月、「戸田市第 4 次総合振興計画後期基本計画」（目標年次は平成 32 年度）を策定し、この計画をもとに、様々な取り組みを進めています。そして、現在、平成 33 年度からはじまる「戸田市第 5 次総合振興計画」の策定作業を進めています。

本計画の策定に当たっては、「協働会議」を開催し、行政と市民の協働の考え方をもとに、市民の皆さまからのご意見をいただき、まちづくりに活かしていきます。

「若年層ミーティング」では、戸田市の未来を担う若年層の皆さまから、理想のまちの姿や、それに向けて行政・市民ができることなどを議論していただきました。

本意見は、「協働会議」で活用する他、市ホームページや公共施設などで広く市民の皆様に共有していきます。

平成３０年１１月発行

発行：戸田市　〒３３５－８５８８　埼玉県戸田市上戸田１－１８－１
ＴＥＬ　０４８－４４１－１８００　　ホームページ　http://www.city.toda.saitama.jp/

編集：戸田市　総務部　経営企画課